

託児利用規約

2025 年 4 月
社会福祉法人常德会

託児のご利用にあたり、以下の託児利用規約にご理解いただきますようお願いいたします。

【利用対象者】 学会に参加される方のお子さま

【ご持参物】

- ① 保護者の方の身分証明書（免許証、健康保険証など）や参加証（ネームカードなど）など。
- ② お子さまの飲み物は保護者の方でご用意ください。ご持参以外の飲食物をお子さまにお渡しする事はありません。粉ミルクについては、粉ミルク（1回量に分包）、哺乳瓶、お湯（白湯）、をお持ちください。
- ③ 紙おむつ、お尻ふき、着替え、タオルやガーゼ、スタイ、汚れ物入れ袋を数枚お持ちください。

※全てのお持ち物に、お子さまのお名前のご記名をお願いいたします。ご記名の無いお持ち物につきましては責任を負いかねます。

【注意事項】

- ① お子さまの引渡しの際は、出来る限り同じ保護者の方をお願いいたします。
- ② 当日、お子さまをお預かりする前に検温を実施させていただきます。また、託児室への入室の際は手洗いや手指衛生へのご協力をお願いいたします。
- ③ アレルギー等の事故を避けるため、託児中のお子さまの飲食はご持参いただいた飲み物のみとさせていただきます。（※乳児の粉ミルクは対応します）
- ④ 昼休みは託児休憩時間とし、一度お子さまをお迎えにきていただきます。その際にお子さまと昼食をご一緒にいただきますようお願い致します。

昼休み：1日目（11/15）12時40分～13時30分、2日目（11/16）12時20分～13時00分

- ⑤ お子さまの持物から発生するゴミ（紙おむつなど）は、お持ち帰りいただきます。
- ⑥ 当日、発熱（37.5℃以上）や感染症などの体調不良、集団保育に適さないと託児スタッフが判断した場合や託児利用規約にご理解いただけない方など、やむ得ない理由が生じた場合は、託児のご利用をお断りすることがあります。
- ⑦ お預かり後、お子さまに発熱がみられた場合等は、携帯電話による呼び出しをいたします。利用申込時にご記入いただいた連絡先または、当日ご記入いただく「お預かり票」に緊急連絡先を必ずご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いいたします。
- ⑧ 託児スタッフによる投棄はいたしかねます。
- ⑨ 火災など緊急避難を要する場合は、その処置を社会福祉法人常德会にお任せいただきます。また、その際には緊急連絡先にご連絡いたします。
- ⑩ 万が一事故が発生した場合、その事故が当法人の過失により発生した限りではない事故についての責任は負いかねますのでご了承願います。
- ⑪ 事故に対する補償は、当法人が加入している保険の範囲内での対応となります。（三井住友海上火災保険株式会社の保険に加入しています）

【個人情報の取扱について】 個人情報の全ては業務遂行のためにのみ使用し、正当な理由なく第三者へ漏えいする事はいたしません。この 守秘義務は、託児終了後も継続するものとします。また、開示・変更・削除の申し出があった場合には速やかに 対応いたします。

【連絡先】 社会福祉法人常德会 興正里親支援センター

TEL：011-598-8352

メールアドレス：jaspcan2025@kousyou.or.jp